

第71回 奈良県河川整備委員会 議事概要

日 時：平成26年12月22日（月） 14:00～16:30

場 所：奈良県中小企業会館 4F 大会議室

出席者：(委員) 伊東委員、岩本委員、岡田委員、舘野委員、谷委員、藤次委員、中川委員(委員長)、
前迫委員、三野委員 (9名)
(欠席 朝廣委員、立川委員 2名) (五十音順)
(事務局) 県土マネジメント部長、河川課長 ほか7名

議事：(1) 河川事業の再評価(大和川水系布留飛鳥圏域)について
(2) その他

1. 河川事業の再評価(大和川水系布留飛鳥圏域)について

【大和川(初瀬川)】

岡田委員) 資料 p-5 で、堤防が決壊したら地形的に標高が低いところが 3m 以上の浸水になるということなのであろうが、隣接メッシュと 2m の差が急に生じている理由は、もっと緩やかに変化するのはではないか。

中川委員長) 破堤箇所が赤くなるのはわかるが、ちょっと離れているところが深くなっている。局所的に低い地形があるということか。

事務局) 地形図から求めている。事実そのとおりということである。

岡田委員) p-8 の地籍混乱地について、5 年で解決できるとの話が前回の委員会であったが、今回の資料に示されていないのはどういうことか。地籍、境界が現状不明ということなのであろうが、5 年で出来るという根拠は。

事務局) 当面とは今後 5 年くらいとっていただきたい。纏向川と三輪川の合流点までを 5 年を目指して改修を完了したい。地籍混乱地域に事業が到達するまでに整備を進めたい。

前迫委員) B/C について、全体で 2.1、残事業で 2.4 とあるが、重要なところは完了して、残りはそれほど費用がかからないという意味か。それとも価値が変化したためか。

事務局) 残事業については、今までに投資したコストを含めていない。

前迫委員) 全体に対して残事業の B/C があがるのはいいことだと思うが、残りは周辺が水田とかという意味かなと思うが、気にすべき数字なのか確認したい。事業の進捗の仕方にも影響するのでは。

事務局) 便益が高くなるのは資産が集中しているということ。事業を行う意味は高い。資料編 p-6 の被害額の 24 億円は H17 当時の額、13 億円は現在価値化したもの。

中川委員長) 被害額が半分になっていること理由は、範囲が変わっているのか。

事務局) 対象範囲は変更していない。

伊東委員) 参考資料の様式-3 で一般資産被害額が下がっている。人口が減少したということであろう。

事務局) 事業所資産が大幅に減少したということである。

中川委員長) 参考資料 p-5 は、改修すると滞筋を整える必要があることから、流下能力があっても改修しないという訳ではない。

中川委員長) 事業継続でよろしいか。

意見集約) 事業継続を妥当とする。

【布留川北流】

岡田委員) p-3 の計画横断面図で、左右岸とも盛土が多いようだが、擁壁はどこまで入っているのか。上までか。盛土は必要なのか。

中川委員長) 余裕高より高いところまで盛土するのか。

事務局) コンクリートブロックからの安定勾配上必要である。ここは橋梁部ゆえに少々特殊な事情であることから盛土が必要となっている。

前迫委員) p-7 の改修済み区間の写真から見ると、砂の中洲が緑化されていると見て取れる。中央を流れる予定が両岸寄りに流れてしまったと結果と思うが、今後の工事計画に反映することはないか。

事務局) 草で見にくいだが、標準断面は確保されていると考えている。どの程度土が貯まっているかは不明だが、流下能力障害が生じたら対処はする。今後の計画を見直すほどとは考えていない。

中川委員長) 川幅があり掃流力が小さいので土砂が貯まる。蛇行するので多様な線形になる。そうなのでも良いのか、ということ。普段の維持管理をきちんと行うということなのか。

事務局) 維持管理で対処するしかないと思っている。河床にコンクリートを貼るわけにも行かない。

中川委員長) 改修から何年くらい経っているのか。

事務局) 7 から 8 年くらいと思う。

中川委員長) 改修済み区間と未改修区間で段差が生じると思うが。

事務局) 生じていると思う。

岩本委員) 布留川が 2 つに分かれているが、洪水時はどう流れるのか。

事務局) 布留川本流には計画上流さないという考えである。

岩本委員) 主に事業対象区間の方に流すということですね。

中川委員長) 事業継続でよろしいか。

意見集約) 事業継続を妥当とする。

【布留川南流】

中川委員長) 上流の対象区間外にも流下能力不足の箇所があるが、今回は、対象区間に限定して審議する。

中川委員長) 事業継続でよろしいか。

意見集約) 事業継続を妥当とする。

【寺川】

中川委員長) ここは佛生井堰がポイントになると思う。

前迫委員) 整備方針に景観に調和するとか、水質改善とかあるが、その後の調査は実施しているのか。

事務局) 後ほど確認してご報告させて頂きたい。

岩本委員) 佛生井堰は固定堰を改築してゴム堰にするのか。

事務局) 今は固定堰、それを転倒堰に改築する。

岩本委員) この堰からの用水はかなり遠くまで取水している。また、通年取水しているようである。用水路には貴重な生物生息していると聞いている。その辺りについての考えは。

事務局) 生物は把握していない。

岩本委員) 堰を改修すると通水は水田に水を入れるときだけになるだろう。用水路に与える影響が気になる。用水路が貴重なものであれば配慮されたい。

事務局) 了解。

中川委員長) 河川整備で堰が関係する場合、この委員会で議論する必要があるのか。

事務局) 魚道等の河川環境に関わる事であればご意見を伺うが、堰の構造検討は地元協議事項である。

岡田委員) p-8 に「用地先行に努め」とあるが、図面上のどこか示されたい。示しにくいことなのか。

事務局) まだ、用地については不明なことがある。

岡田委員) 用地の内容によっては、果たして現実的に実施できるのか、という議論になるかもしれない。「見込みの視点」という図になっていないと思う。

中川委員長) 進捗点検で示さなかったか。

事務局) これまで 10 年で 1250m 実施してきたことを踏まえて今後も進めたい。

中川委員長) 我々の理解が深まるように努力されたい。

中川委員長) 事業継続でよろしいか。

意見集約) 事業継続を妥当とする。

【飛鳥川】

中川委員長) p-6 で、氾濫想定図の茶色の着色の意味は。

事務局) 氾濫実績箇所である。

中川委員長) 下流部の浸水想定図がないが、破堤しても浸水しないということか。

事務局) 樫原橋周辺の被害が最大になる箇所 1 箇所のみを示している。被害想定は全域でしている。

前迫委員) 上流の稲渕、p-8 の写真②の箇所は改修するのか。

事務局) 工事にあたっては地元と十分協議する。ここはまだ計画は決まっていない。

前迫委員) 稲渕周辺は手をつけてはいけない箇所がある。その辺は地元の声を聞くということか。歴史的風土や景観にも考慮して地元や専門家の意見を取り入れるべきである。

事務局) 地元や学識経験者の意見を取り入れ、できるだけ考慮する。

館野委員) 地元とよく協議して計画に配慮するとあるが、どこまでが明日香村との協議範囲になるのか。

事務局) 現在のところ、工事を実施して進んでいるのは栢森だけである。今後も引き続き進めていく。

中川委員長) 事業継続でよろしいか。

意見集約) 事業継続を妥当とする。

【米川】

中川委員長) 事業継続でよろしいか。

意見集約) 事業継続を妥当とする。

【新川】

三野委員) 対応方針は、県としてはこれでよいであろうが、町としての方針はどうか。

事務局) 町としては県と同じ方針である。河川改修及び樋門設置を進めるため、必要性の理解、用地協力、工事協力が得られるよう地元調整を図る。

三野委員) 5 年の見込みはどうか。私としては違う方法もそろそろ提示してほしい。

事務局) 周辺住民に説明しているが、ご理解いただけないのが実情である。もっと努力したい。もっと話を詰めて、その上で他の方法を考える必要もあろうが、平成 22 年に決めた計画であるので、今はこのまま進めたい。代替案を提示するのは時期尚早である。

中川委員長) 治水は自分の住んでいるところが大丈夫ならよいという考えでは駄目である。できるだけ色々な努力をすべき。まだまだ余地はあるのか。

事務局) もう少し努力したい。

中川委員長) 事業継続でよろしいか。

意見集約) 事業継続を妥当とする。

2. 第 70 回委員会議事録について 了承された。

以上